

## 議題 4

## 西白井駅前地域包括支援センターの設置の承認について

西白井駅前地域包括支援センター業務の委託先である社会福祉法人神聖会から、介護保険法第115条の46第3項の規定により、次のとおり同センターの設置に係る届け出があったのでその承認を求めるものです。

名称及び所在地	西白井駅前地域包括支援センター 白井市清水口1-2-1 (西白井複合センター内)
代表者の氏名及び所在地	社会福祉法人 神聖会 理事長 石橋 忠夫 白井市神々廻1030
センターの設置年月日	平成29年4月1日
職員の職種及び員数	主任介護支援専門員 1人 保健師 1人 社会福祉士 1人
開設日及び開設時間	火曜日から土曜日(年末年始、祝日を除く。) 午前8時30分から午後5時15分まで
担当する区域	白井第三小学校、大山口小学校及び清水口小学校 区の区域